

個人情報ファイル簿

2025年7月25日時点

1	個人情報ファイルの名称	住宅耐震診断助成	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市づくり部住宅課	
4	個人情報ファイルの利用目的	町田市内にある既存の住宅、分譲マンションの所有者がその住宅の耐震診断を実施するにあたり、耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、地震時における建築物の安全に対する市民の意識の向上を図り、災害に強いまちづくりの推進を図ることを目的とする。	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号		
5	(1) 基本的項目 住所	○	
5	(1) 基本的項目 性別		
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	申請者の市税収納確認における本人特定のために収集
5	(1) 基本的項目 電話番号	○	
5	(1) 基本的項目 本籍		
5	(1) 基本的項目 国籍		
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○	申請住宅の居住者が所有者ではない場合に、所有者からの承諾が必要なため
5	(1) 基本的項目 親族関係		
5	(1) 基本的項目 家庭環境等		
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(1) 基本的項目 住民登録システム注意情報	○	
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	木造住宅耐震診断士、木造住宅簡易耐震診断調査士及び木造住宅耐震アドバイザーの資格確認のため収集
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位	○	マンション管理組合での役職確認のため、町内会・自治会の代表者の確認ため収集
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入	○	木造住宅耐震診断士、木造住宅簡易耐震診断調査士及び木造住宅耐震アドバイザーの資格確認のため、町内会・自治会の代表者の確認のため収集
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○	木造住宅耐震診断士、木造住宅簡易耐震診断調査士及び木造住宅耐震アドバイザーの資格確認のための収集
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況	○	住宅と土地の所有者の確認、住宅の建築時期確認のため
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○	市税完納の確認のため
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給		
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金		
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面	○	助成額決定のため
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	助成金支払いのため
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○	助成金支払いのため
5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(5) 財産・収入に関する項目 土地の状況	○	助成額決定のため
5	(5) 財産・収入に関する項目 建物の状況	○	助成額決定のため
5	(5) 財産・収入に関する項目 助成金額	○	
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況		
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※		

5	(6) 心身等に関する項目 容姿	○	木造住宅耐震診断士、木造住宅簡易耐震診断調査士及び木造住宅耐震アドバイザーの資格証作成のため収集
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※		
5	(6) 心身等に関する項目 病名※		
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
6	記録範囲	1.平成12年以前に建てられた木造住宅の居住及び所有者 2.分譲マンションアドバイザー派遣申請者 3.分譲マンション耐震診断申請者 4.木造住宅耐震アドバイザー 5.木造住宅耐震診断士 6.木造住宅簡易耐震診断調査士 7.町内会・自治会の代表者	
7	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
9	記録情報の経常的提供先	庁内各課、委託事業者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市づくり部住宅課（町田市森野2-2-22）	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
12	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		